



第2次牧之原市総合計画

基本構想・前期基本計画

概要版



将来都市像



絆と元気が創る
幸せあふれみんなが集う
NEXTまぎのはら



牧之原市

住みたい・住み続けたいと 思えるまちづくりに向けて

市長あいさつ

牧之原市は、平成 17 年 10 月 11 日の誕生から本年で 10 周年を迎えます。

10 年前、本市の誕生に携わった多くの市民の新たな市に込めた想いが「幸福実現都市」の理念を掲げる第 1 次総合計画として結実しました。牧之原市は、この計画に基づきながら、対話による協働のまちづくりを進めるとともに、富士山静岡空港の開港や国道 473 号バイパスの開通などを通じて、大きな発展を遂げてきました。

一方で東日本大震災による地震や津波などの災害に対する意識の高まり、国際的な社会経済情勢の変化に伴う生活環境の変化によって、人口減少や超少子高齢社会の到来などの問題が表面化しています。こうした大きな転換の時代には、牧之原市がこれまで培ってきた市民が主体的に地域を考え、行動する力こそが、課題解決に貢献するものであると確信しています。

社会が歴史的な転換期を迎える中で、新たな社会背景に対応したまちづくりの指針として、今回の第 2 次総合計画の策定を進めてきました。

対話による協働まちづくりを継承するとともに、市民総がかりで各界各層における取組を全面展開することで「住みたい・住み続けたいと思えるまち」を実現するためには、地域全体が想いを共有した設計図が必要です。

このため、今回の総合計画の策定には、市民アンケートや男女協働サロンなどを通じて、2,000 人以上の市民の皆さんに関わっていただきました。この過程を通じて、多くの市民が学び、気づき、共感することで自分が住むこのまちの良さを実感するとともに、将来を担う次世代のために、このまちをもっと良くしたいという想いを共有することができました。

このまちが持つ様々な魅力を最大限発揮することで活力を高め、お互いに支え合う地域社会を更に強化していくことが、将来都市像である「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X T まきのほら」の具体化に繋がり、このために市全体で共有する理念や方向性、目標がこの新たな総合計画であります。

将来にわたって住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりは、一人ひとりが主役になり、対話を基に市民総がかりで進めていかなければなりません。

市民の皆さん 一緒に取り組みましょう。

よろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月



牧之原市長
西原 茂樹

目次

序論	1
第1 総合計画とは	1
第2 計画の特長	1
第3 牧之原市を取り巻く時代の潮流	2
第4 人口の推移	2
第5 市民意識調査	3
第6 総合計画の構造	3
第1編 基本構想	4
第1 将来都市像	4
第2 理念	4
第3 重点戦略	5
第2編 基本計画	6
第1 土地利用構想	6
第2 計画のPDCA サイクル	7
第3 指標の設定	7
第4 計画の進め方	8
第5 政策・施策の体系	10
第6 重点プロジェクト	12
重点1. 宝子ども育成プロジェクト	12
重点2. 輝く高台開発プロジェクト	13
重点3. 魅力ある産業雇用プロジェクト	14
重点4. 生き活きと健康で活躍プロジェクト	15
重点5. 公共施設最適化プロジェクト	16
第7 各論	17
政策1. 健康福祉 支え合い、生き活きと暮らせる地域と人づくり	17
政策2. 教育文化 地域全体で学び、育てる教育の場づくり	18
政策3. 産業経済 活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり	19
政策4. 生活基盤 快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり	20
政策5. 防災 安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり	21
政策6. 市政経営 実効性と柔軟性を備えた組織と仕組づくり	22

序論

第1. 総合計画とは

この計画は、牧之原市自治基本条例第 15 条の規定により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために、策定するものです。

また、目指す将来の牧之原市の姿に向け、市の総力を上げて取り組む計画とするため、市民の多様な参画の基で策定し、市全体で連携・協働して進めるものとします。

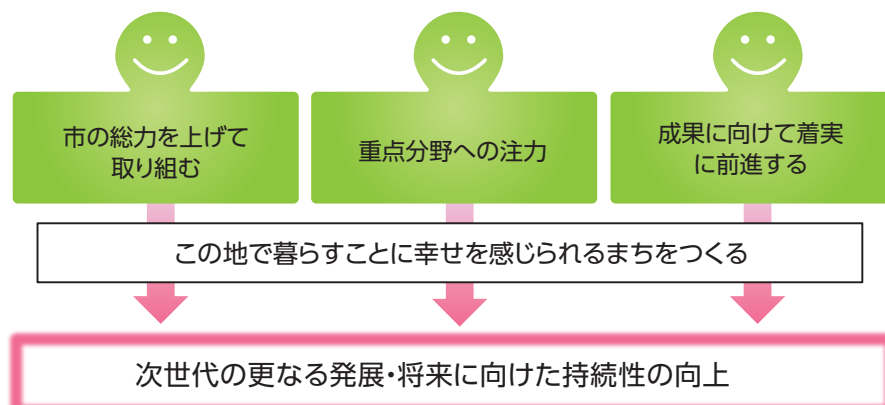


第2. 計画の特長

牧之原市の誕生から 10 年が経過する中で社会経済の情勢が大きく変化しました。

この大きな変化に直面する時であるからこそ、希望あふれる牧之原市の実現に、市民、地域、団体、企業、行政などが手を携え、高い実効性を持って取り組むことが必要になります。

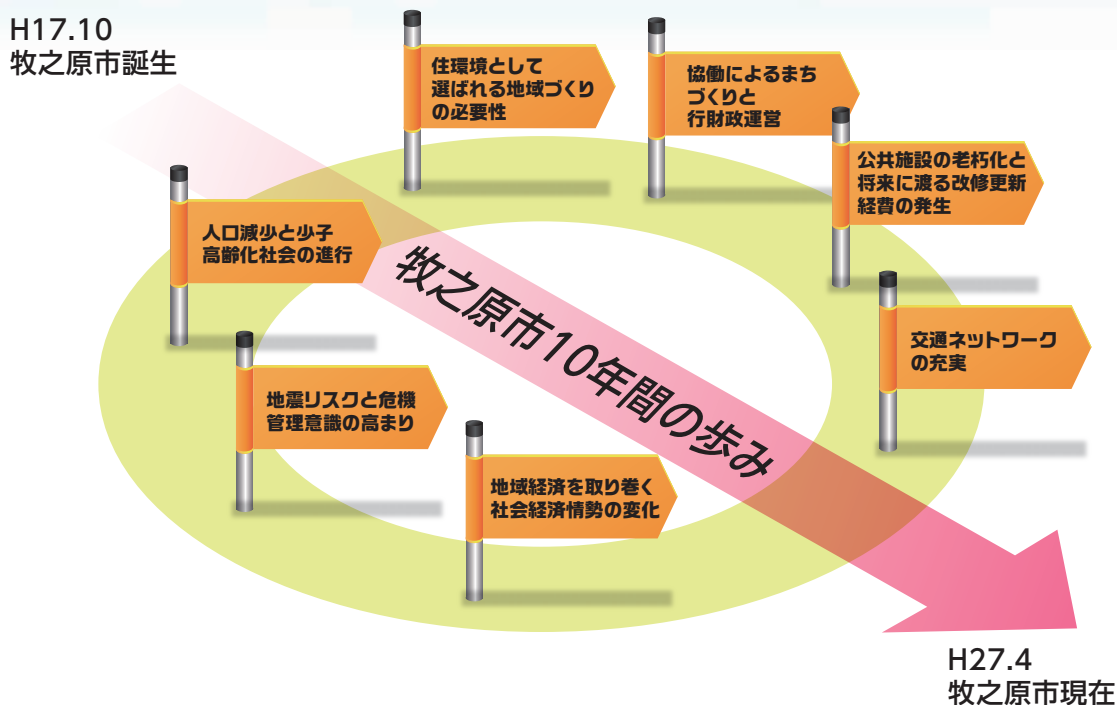
このための仕組みとして構築する「牧之原市型の地域経営の姿」が第 2 次総合計画です。





序論

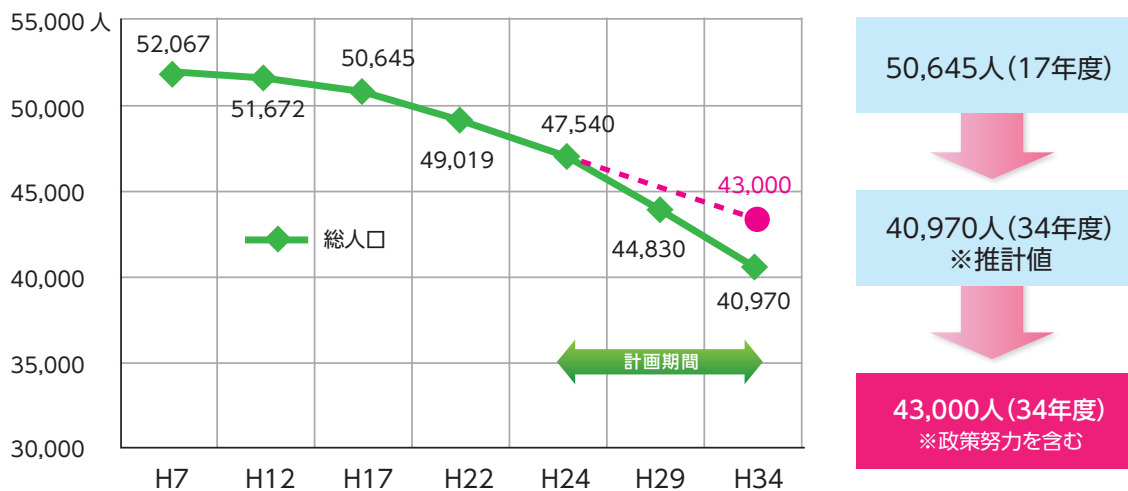
第3. 牧之原市を取り巻く時代の潮流（10年間の変化）



第4. 人口の推移

静岡県推計値を基に牧之原市の人口移動の補正を行い、推計人口を算出

牧之原市の総人口

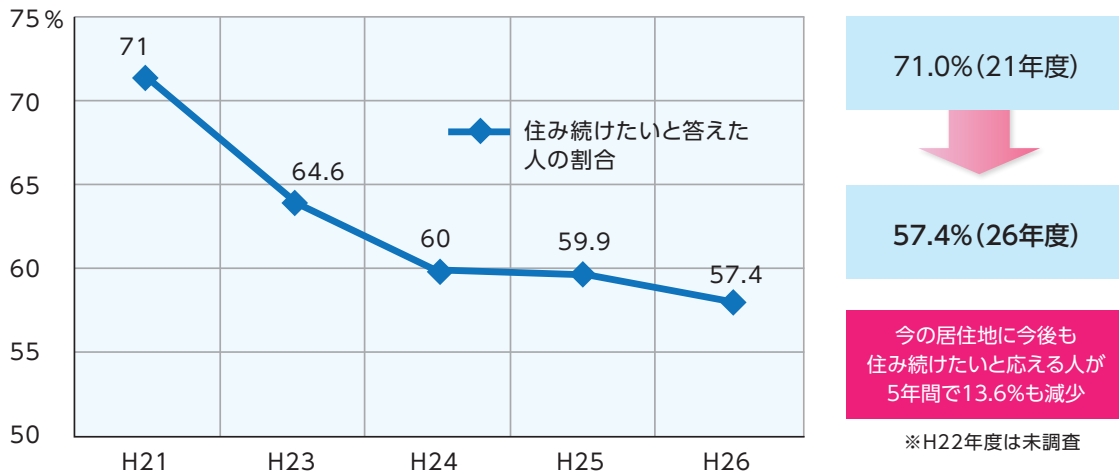


計画終期の目標人口を43,000人とする。

第5. 市民意識調査

市民 1,400 人を無作為抽出して、アンケート調査を実施

今の居住地に今後も住みたいか？

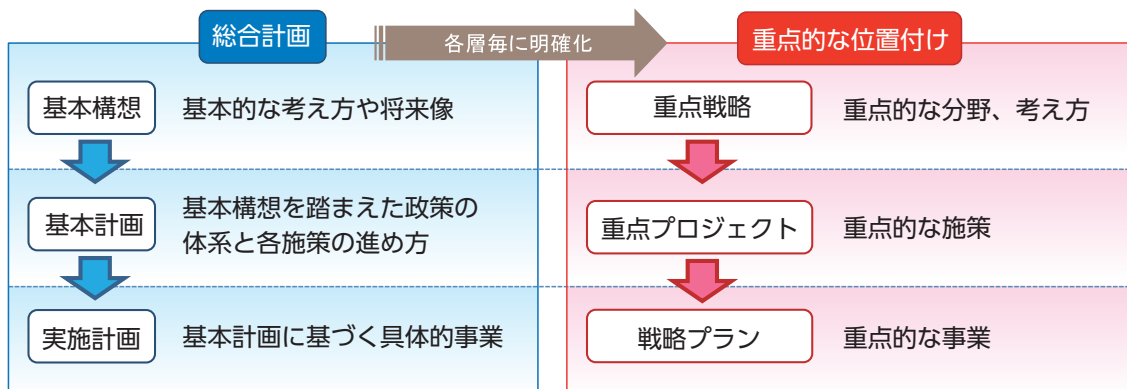


第6. 総合計画の構造

課題解決に高い実効性を備えた総合計画とするため、各層に重点的な位置付けを行うとともに、市長の任期に合わせて計画期間を設定します。

また、市全体で推進する公共計画として位置付けます。

計画体系のイメージ図



計画期間のイメージ図



第1編

基本構想

第1. 将来都市像

絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまぎのはら

「絆」… 共に学び、気付き、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人の繋がりの強さ。

「元気」… 心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的、意欲的に何かに取り組みたいと思える状態。

「絆」と「元気」を原動力に、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人々が訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた将来の牧之原市の姿を皆で共有し実現します。

第2. 理念

目指す牧之原市の姿である将来都市像の実現に向けて私たちが共通理解し、政策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

【まちづくりの基本的な考え方】

魅力的で持続可能な自治体経営を行うため、市民協働の取組を継承するとともに、現状、課題及び方向性の共有を基礎とし、経営的な視点から市全体でまちづくりを進めます。

- ① 市全体での情報共有
- ② 協働の推進
- ③ 行政経営の適正化
- ④ 広域行政の推進
- ⑤ 総合計画の役割と進捗管理

【土地・空間利用の基本的な考え方】

土地及び空間を最大限に活用するため、交通インフラの整備状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、発展性、安全安心の向上を盛り込んだ、人や企業に選ばれる都市空間形成を進めます。

- ① 市全体の都市計画の見直し
- ② 魅力的な都市空間の創出
- ③ 沿岸部の安全安心と新たな視点による活用
- ④ 自然環境の保全

2つの理念を全ての施策に反映

第3. 重点戦略（特に力を入れる分野の価値判断の基準）

重点戦略のイメージ図

多様な課題の解決により、
激化する地域間競争を
勝ち抜くために

- ・ 独自性に富んだ政策展開を支える経営基盤の強化
- ・ 選択と集中による経営資源の重点投入



3つの重点戦略

戦略1 活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。

牧之原市が持つ、自然環境、特産品、地域の繋がり、雇用の受け皿となる企業、交通インフラなどの地域資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わることで最大限活用するとともに、住環境や雇用、教育環境を充実します。

若者世代が魅力を感じる、未来に希望が持てる、住みたい牧之原市を実現します。

戦略2 共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる。

牧之原市が育んできた温かみと強い繋がりを持つ地域において、お互いを理解し、認め合い、受け入れ、支え合うことで安心な暮らしを築くとともに、対話や活躍できる場を通じて学び、気付き、共感しながら地域貢献できる社会を実現します。

誰もが、支え合え、生きがいを感じられ、住み続けたい牧之原市を実現します。

戦略3 経営を見直し、推進力を高める体制を強化する。

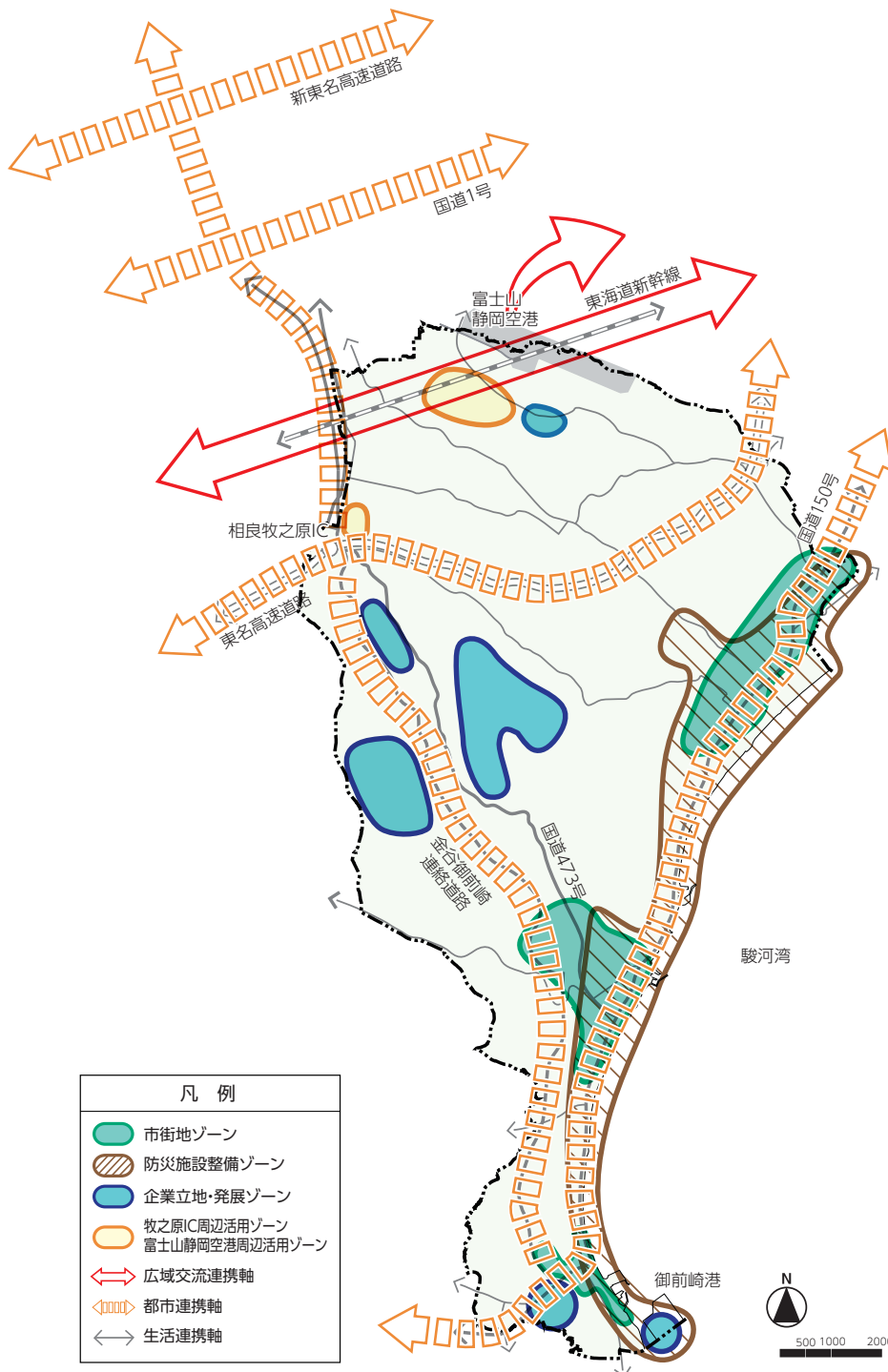
既存事業の徹底的な見直し、施策の選択と集中、資産の適正化などを通じた行政経営の効率化に取り組み、重点投入可能な経営資源（予算、人財、資産）を確保します。

まちづくりの基礎となる情報の共有化や協働を推進するための仕組みづくりを強化するとともに、担い手になる人財の育成や活動支援を行います。

第1. 土地利用構想（土地利用のゾーニング）

土地・空間利用の基本的な考え方にに基づき、平成30年度までの土地利用構想を次のとおり定めます。

既存市街地の形成と交通インフラの整備状況を考慮し、広域や地域内における連携軸を示すとともに、魅力的な都市空間拠点の整備を進めるゾーニングなどを示します。



【ゾーニング】

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニングを定め、適正な利用を進めます。

【魅力的な都市空間拠点】

複数の連携軸が交わる拠点には、住宅、賑わい施設、産業などの複合的な活用を進め、交流定住人口の増加を図るとともに、高台の有効利用を進めます。

第2. 計画のPDCAサイクル（計画推進のマネジメント）

市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保します。

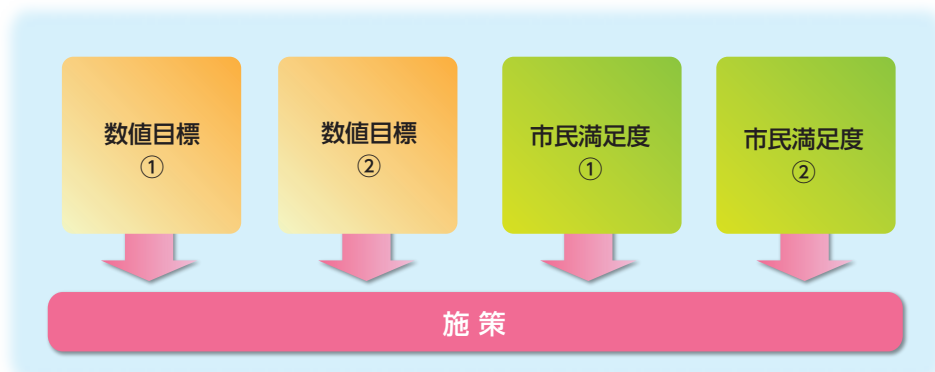


第3. 指標の設定

重点プロジェクト及び各施策の事業の実施によって得られた成果を測定する成果指標を設け、成果を重視した取組の展開を実現します。

また、一つの施策に数値と満足度の複数の指標を設け、多面的に評価します。

成果を意識した事業の実施と多面的な評価



総合計画による

第4. 計画の進め方

H17.10 牧之原市誕生

自治基本条例の制定

自治の理念を法制化

富士山静岡空港の開港

対話による協働まちづくり

津波防災まちづくり・
地域の絆づくり

人口減少・社会経済情勢の変化

リーマンショック、東日本大震災

第2次総合計画策定スタート

H25

市民の意見を幅広く把握

市内団体との意見交換会

各界各層の173団体
513人が参加

計画案の組立

NEXTまきのほら

市内団体から集まった
若者が中心に

計画案の審議

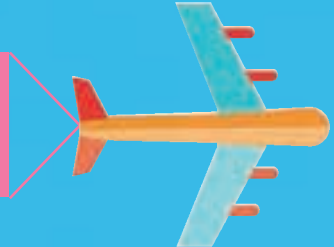
総合計画審議会

有識者・市内団体の
代表者

第2次総合計画策定

H26

未来の歩き方



住みたい
住み続けたい
牧之原市の実現



第2次総合計画終期

更なる将来を
見据えたまちづくり

幸せあふれ みんなが集うまち
「NEXTまきのはら
の実現」

計画の中間見直し

像市部未来市は夢田

5
公共施設最適化
プロジェクト

4
活き活きと健康で
活躍プロジェクト

3
魅力ある産業
雇用プロジェクト

2
輝く高台開発
プロジェクト

1
宝子ども育成
プロジェクト

毎年成果を検証

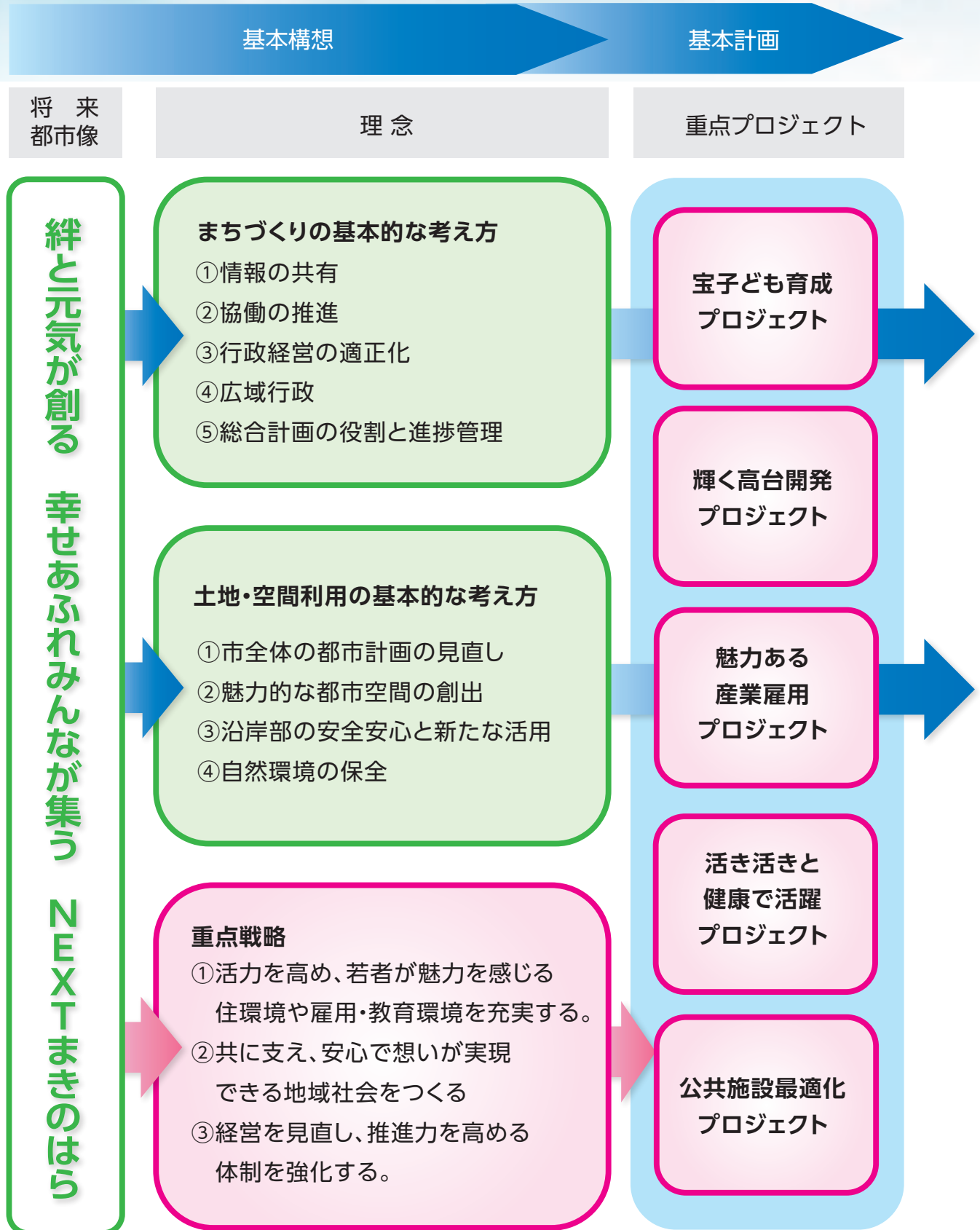
絆と元気を原動力にした
「NEXTまきのはら号」

地域 団体 企業 行政

市民総がかりのまちづくり

第2編 基本計画

第5. 政策・施策の体系



基本計画

実施計画

政 策

施策

事業

1【健康福祉】
支え合い、生き活きと
暮らせる地域と人づくり

- 1 子育て支援の充実
- 2 超高齢化社会への対応
- 3 障がい者福祉の充実
- 4 健康づくりの推進
- 5 地域医療体制の構築
- 6 地域福祉活動の推進

2【教育文化】
地域全体で学び、
育てる教育の場づくり

- 1 学びの意欲を育む学校教育
- 2 学びを循環する社会教育
- 3 豊かさを育む芸術文化

3【産業経済】
活力と賑わい、
人を呼び込む産業づくり

- 1 農業・水産業の振興
- 2 新産業の集積と雇用確保
- 3 中小企業の振興
- 4 観光業の振興

4【生活基盤】
快適で人が行き交う
豊かな生活空間づくり

- 1 道路・河川の保全と整備
- 2 安定した上水道の供給
- 3 計画的な土地利用の推進
- 4 快適な公園の整備
- 5 良好な環境の形成
- 6 公共交通の充実
- 7 移住定住の促進

5【防 災】
安全安心な暮らしを
守る自助・共助・公助
の体制づくり

- 1 危機管理体制の充実
- 2 防災施設の整備
- 3 消防体制の充実
- 4 防犯・交通安全活動の充実

6【市政経営】
実効性と柔軟性を備
えた組織と仕組づくり

- 1 意欲的な人財の育成
- 2 住民自治の推進
- 3 行財政運営の適正化
- 4 情報の交流と共有の推進

具 体 的 な 事 業

第2編 基本計画

宝

第6.重点プロジェクト【重点1】

子ども育成プロジェクト

1 基本的な考え方

現状と課題

牧之原市では、平成2年に1.94であった合計特殊出生率が平成24年には1.52まで低下しており、更には子育て世代と言われる20～30歳代の人口が5年間で約14.9%減少するなど、少子化と子育て世代の流出が同時進行しています。

平成26年度市民意識調査においても、子どもを産み育てやすい環境と回答する割合は33.5%と低く、現状のままでは、子育て世代の流出による牧之原市の魅力や活力の低下が人口減少に拍車をかける恐れがあります。

これまで子育ての悩みや課題には対応してきましたが、今後は結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援や子どもの将来の基礎を築く学校教育に対しても行政が責任を持って取り組んでいく必要があります。

方向性

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくとともに、幼稚園、保育園、小中学校と地域、家庭、企業、行政の縦横の連携によるオール牧之原体制で子どもの学力向上に取り組めます。

2 具体的な取組

- 結婚、妊娠、出産、育児への情報発信、自信付け、スキルの提供
- ファミリーサポートセンターなど地域子育て支援の仕組みづくり
- 保育園、認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの充実
- 子育て世帯への経済的支援の充実
- 確かな学力を全市民で共通認識し、学校、家庭、地域の役割を明確化
- 市内の幼稚園、保育園、小中学校の縦の接続（学力向上を目指し、全教職員の連携強化）
- 英語スピーチ力の強化、市内企業の協力などによる理科教育（実験授業）の充実
- 大学、企業等との連携によるICTの積極的な活用、キャリア教育の推進

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数 値	合計特殊出生率	1.52	1.70
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	33.5%	70.0%
	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82.2%	90.0%
	英語が好きという児童・生徒の割合	83.0%	90.0%
	実験が楽しいと思う児童の割合	61.0%	90.0%
市民満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組	42.2%	62.2%

輝く

第6.重点プロジェクト【重点2】

高台開発プロジェクト

1 基本的な考え方

現状と課題

沿岸部に住民の7割が居住する牧之原市では、東日本大震災後に転出者数が1.8倍に増加するなど急速な人口減少が進んでいます。また、市民意識調査などの調査結果から賑わいや商業施設によって消費活動が活発になることを求める市民が多く、総合計画策定に係る市民意見でも土地利用の発展性を求める意見が上位となっています。

一方で、牧之原市の昼夜間人口比率は106.3%であり、市外から市内企業に通勤する従業員が多いという利点はあるものの、居住地として選択されていないことが人口増加に繋がらない大きな要因となっています。

方向性

市域の外周部に整備されている交通インフラを有効利用し、周辺地域からのアクセスに優れた開発を進める中で、安心な住宅や工場用地を求めて移転する住民、企業の受け皿をつくれます。

また、商業、研究、教育施設などを含めた新たな賑わい拠点の整備を行い、市民の消費活動の利便性を高めるとともに、市外から牧之原市に通勤する人達が魅力を感じて定住するような住環境の整備を進めます。

2 具体的な取組

- 新幹線新駅の実現に向けた事業の促進
- 東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側及び空港周辺の複合的な用途による開発
- その他の高台の有効利用
(開発の用途)
 - ・安全安心な住宅地、工業用地の開発
 - ・市民の消費意欲を満たす商業施設の整備
 - ・首都圏や海外との時間的距離の短縮を活かした研究、製造、教育施設等の誘致

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	年間建築確認申請の件数（共同・専用住宅）	198件	250件
	年間企業立地件数（1,000㎡以上）	2件	3件
市民満足度	住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	25.1%	45.1%

第2編 基本計画

魅力ある

第6.重点プロジェクト 【重点3】

産業雇用プロジェクト

1 基本的な考え方

現状と課題

市内の雇用環境は、第1次、第2次産業が多く、第3次産業が少ないため、職種選択の範囲が狭いとともに、企業や雇用条件などの情報が得にくいことから、市に戻ろうとする若者が働きたいと思える職場を見つけにくい状況にあります。

また、市内産業の多くは、小規模な従業員数で経営されており、自主的な取組の中で職場環境の魅力向上や従業員の増員に取り組むことは、現状の経済情勢下では困難な状況です。

一方で、市内には農産物などの優れた特産品、大手企業に製品を納入する高い技術力を持つ企業が多く存在しています。これらの地域資源に磨きをかけ、優れた特産品、企業、事業者をたくさん育てることが魅力ある地域産業の構築、更には雇用の場の創出に繋がります。

方向性

行政、市内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業をしようとする事業者の意欲向上に係る取組、技術的な指導などを通じて、事業者の成長を戦略的に支援します。

そのうえで、魅力ある職場として育った事業者の情報発信を行い、若者との結びつきを強めることで、若者がこの地で働きたいと思える就業環境の実現を図ります。

2 具体的な取組

- 行政、市内の各産業団体、企業の連携体制の構築
- 地域資源の発掘と研鑽による魅力ある地域産業の基礎づくり
- 新たな取組への意欲向上、技術的な指導などにより、事業者の成長を支援
- 企業、地域資源と人を結びつける情報発信及びマッチングの場づくり

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数 値	市の産業は活力があると思う人の割合	5.8%	50.0%
	農業生産法人化数	24件	34件
	年間新規就農者数	5人	10人
	年間起業数	18件	23件
	年間新規雇用者数	564人	610人

活き活きと

第6.重点プロジェクト 【重点4】 健康で活躍プロジェクト

1 基本的な考え方

現状と課題

市民の価値観やライフスタイルの変化により、地域が抱える課題が多様化する中、地域づくりの担い手となる地区自治推進協議会、NPO、ボランティア、その他の各種団体などの多様な組織が、主体性を持って課題解決に取り組む意欲を高めるとともに、特に若者や女性の参加協働を促進する仕組みを整えることが必要となります。

また、少子高齢化の進行に伴い、現状で約27%の高齢化率が平成34年には約33%まで増加する見込みのため、健康な高齢者が地域づくりを担う人材として活躍することが期待されています。

牧之原市では、女性に比べて男性の健康寿命が短くなっています。地域や企業と連携し、地域の健康課題に取り組むことが必要となります。

方向性

地域の健康課題に地域や企業と連携して取り組むとともに、超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの構築を長期的な視野で見据えながら、高齢者の活躍の場づくりなどを通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に活動する意欲や能力を高めるため、地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地区自治推進協議会組織の強化や人材の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組みづくりを進めます。

2 具体的な取組

- 主体的に地域づくりを考える力や活動する力を高める支援体制と継続した取組を支援する制度の充実
- 地域や個人に密着した健康づくりの普及啓発と活動の展開
- 高齢者の活躍の場づくりや活動を支える仕組みづくり

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数 値	お達者度（男性）	16.82	17.60
	お達者度（女性）	21.39	21.70
	一般高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	73.8%	80.0%
	地区まちづくり計画の策定地区数（総数）	4地区	10地区
	地区まちづくり計画に基づく地域活動への取組数（総数）	4件	24件

第2編 基本計画

公共施設

第6.重点プロジェクト【重点5】

最適化プロジェクト

1 基本的な考え方

現状と課題

公共施設は市民の生活を支える欠かすことのできない財産である一方で、公共施設の更新改修経費には多額の費用が発生することが予測されています。更には、人口減少による税収減で市の財政は一層厳しくなり、このままでは、最低限必要となる公共施設すら維持できない可能性があります。

このような状況に強い危機感を持つ国では、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政健全化を図るとともに、公共施設の最適化を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を地方自治体に要請しています。

方向性

公共施設白書において整理した現状を踏まえ、公共施設マネジメントの将来的な方向性と進め方などを示した基本方針に基づき、公共施設の適正化を進めます。

また、施設用途別の課題を整理するとともに、総量の圧縮、長寿命化など効率的、効果的な施設の維持、管理、運営を図ります。

2 具体的な取組

- 公共施設の現状と維持管理経費の把握を容易にするため、公共施設のデータの可視化
- 基本方針の市民理解の醸成
- 公共施設の評価を実施し、評価結果を基に個別計画を作成
- 個別計画に基づくPDCA体制の確立

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	維持管理経費の削減割合	0%	6.0%
	公共施設マネジメントへの市民の容認度	83.0%	90.0%

第7. 各論 【政策1】

健康福祉（支え合い、生き活きと暮らせる地域と人づくり）

施策 1 子育て支援の充実

地域や企業による子育て支援の理解を深め、地域が子どもを見守る仕組みや子育てを行う親支援の仕組みづくり、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備などを進めます。

また、子どもの虐待防止のため、関係機関の職員のスキル向上により保護者の心理的なフォローを充実するとともに、市民や関係機関への啓発や研修を実施します。

私立保育園や幼稚園の認定こども園化を支援することで各種保育ニーズを拡充し、保育ニーズに対応します。また、公立保育園の民営化などを検討していきます。

施策 2 超高齢社会への対応

高齢者の社会活動や世代間の交流の場づくり、高齢者の見守り活動などの生活支援サービスの充実、介護と医療の連携、介護予防などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

介護給付の適正化のため、介護サービス事業者への指導を強化、充実していくとともに、国の制度改革に適切に対応し、介護保険の安定した運営に努めます。

施策 3 障がい者福祉の充実

障がいへの正しい理解と交流を促すような啓発活動、障がい者の状況やニーズに応じた支援サービスの充実、経済的な自立と生きがいのある生活を支える就労などを促進します。

災害時に備え、地域で障がい者を見守る支え合いネットワークなどの支援体制を構築します。

施策 4 健康づくりの推進

地域における健康課題と目標を明確にし、市民、行政、企業、関係団体等が協働して健康に取り組む体制を整備します。病気や介護予防に重点を置いたサービスのライフステージに応じた提供、食育の推進による健全な食生活を推進します。

軽スポーツや体操の普及を進めるとともに、既存スポーツ施設の機能充実に努めます。ICTを活用した情報提供について整備を進めます。

施策 5 地域医療体制の構築

開業医、榛原総合病院が連携した一次診療、二次診療及び救急医療体制を整備するとともに、周辺地域と連携した医療ネットワークを構築します。

榛原総合病院に必要な医療については、医療関係者や市民を交えた検討会を通じて、そのあり方を検討し、必要な診療科や医師確保に市全体で取り組みます。

在宅医療への市民の理解を深めるとともに、関係者と連携して推進します。

第2編 基本計画

施策 6 地域福祉活動の推進

地域福祉を支える自助、共助、公助により、多様な個人・団体が連携協働する体制を整備します。情報発信や啓発活動を通じて、地域福祉活動の担い手になるボランティアなどの人材を育成します。

第7. 各論 【政策2】

教育文化（地域全体で学び、育てる教育の場づくり）

施策 1 学びの意欲を育む学校教育

国際理解やコミュニケーション力の向上、理解教育の充実、ＩＣＴの活用などを通じて、一步を踏み出す追究となる学習を進め、確かな学力を身に着ける授業づくりに取り組むとともに、生きる力を育む特色ある教育を進めます。

特別支援教育の充実といじめなどの相談体制の充実を図ります。

教職員の指導力向上のため、研修、指導体制を充実するとともに、学校、地域、企業が連携して地域理解などの特色ある教育を実践します。

地域の特色ある教育の実践と教育に係る情報発信を進めます。

児童生徒の安全確保と学習環境の向上のため、小中学校の配置や規模の適正化を進めます。

施策 2 学びを循環する社会教育

誰もがいつでも、どこでも学べる環境整備を行うとともに、学習成果を地域社会に還元し、個人の活躍の場づくりを通じて、地域教育力を高めます。

若者に自分磨きの場を提供し、自信を持って交流、活躍する若者を育てます。

地域全体で子育てや親支援を行う仕組みづくりを進めるとともに、関係する団体との協働により家庭教育力を向上します。また、子どもの学習スペースや集まる場を確保します。

高齢者の生きがいや交流の場をつくります。

図書ボランティアの育成と活動の推進を通じて、読書環境整備を進めます。

施策 3 豊かさを育む芸術文化

世代を超えて活動できる文化活動の基盤整備をするとともに、芸術文化に誰もが気軽に参加できる機会をつくります。文化施設の長期的な視点による維持管理と施設の役割の明確化により利用しやすい施設運営を進めるとともに、民間が管理運営を行うことで市民の主体的な利用を進めます。

食や観光など地域特性を活かした新しい文化の魅力を模索し、積極的に発信します。

地域の文化財を包括的に調査、活用することで郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、資料の展示公開を通じて地域を学ぶ機会をつくります。

第7. 各論 【政策3】

産業経済（活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり）

施策 1 農業・水産業の振興

農業者が持続的に発展するため、販売量の増加、コストの縮減、高付加価値化などにより、儲かる農業を実現するための取組を展開します。

基盤整備や土地改良施設の整備などにより、圃場環境を向上させるとともに、経営改善のための情報提供、販路拡大や6次産業化の支援を行います。

お茶の経営を安定化するための新たな仕組みづくりを支援します。多様なイベント等を利用し、国内外へ牧之原市農水産物の魅力を発信します。

水産業については、磯焼け対策や稚魚の放流により漁獲力の確保を図ります。

施策 2 新産業の集積と雇用確保

交通インフラの利便性や安全安心を考慮した産業用地の整備を進めるとともに、未利用地や空き工場の情報発信を通じて、企業ニーズに対応します。

成長が見込まれる分野や第3次産業を含む新産業の育成と企業誘致を進めます。

就業に係る情報を関係機関間で共有するとともに、積極的な発信により、市内外の人材との雇用のマッチングを進めます。

施策 3 中小企業の振興

市内の中小企業者が行う自らの強みを活かした事業展開を支援するため、商工会等と連携した継続的な支援体制を構築し、経営指導や販路拡大等の支援を充実します。

商工会館を核とした地域性あふれる商業拠点を形成します。

事業者の創意工夫による主体的な取組や魅力ある個店づくりを支援し、活力溢れる地域産業をつくります。

施策 4 観光業の振興

賑わい溢れる海水浴場の整備や年間を通じたマリレジャーの利用を促進し、多様な形態による海岸利用を進めます。

合宿や大会誘致による誘客、特産品などの食を活かした魅力の発信により、誘客数の増加に取り組むとともに、地域資源の発掘と研鑽を通じて、独自性の高い観光資源づくりを進めます。

自然体験、地域交流、学習体験などの着地型観光を進めるため、関係団体による推進組織を形成し、一体的な取組を展開します。

周辺市と連携し、空港利用者の増加、就航先との交流を推進します。

第2編 基本計画

第7. 各論 【政策4】

生活基盤（快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり）

施策 1 道路・河川の保全と整備

事後保全型から予防保全型に維持管理を転換し、施設の延命化と維持管理及び更新費用の縮減等を図り、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保します。

道路新設事業は、まちづくりの観点や市民ニーズ、費用対効果を考慮して、道路整備プログラムを再検証します。

河川は、環境保全と浸水対策の両面から適時適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿った改修を計画的に推進します。

施策 2 安定した上水道の供給

給水人口や給水収入の将来見通しを分析したうえで、静岡県や関連する周辺事業者との連携を進め、経営の効率化に取り組みます。

市民へ市水道の構造や取組を周知し、市全体で水道を支える意識を高めます。

計画的かつ継続的に施設の耐震化や配水池の更新事業を実施します。

施策 3 計画的な土地利用の推進

社会構造の変化に対応し、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、都市計画マスタープランを策定し、当該計画に広域交通の連結点を活用したまちづくりの拠点、都市計画区域の変更、都市計画事業の再検証を位置付け、推進します。

都市施設は、既存市街地の幹線や災害時の輸送路など必要性の高い施設の整備を進めます。

施策 4 快適な公園の整備

市民ニーズに応える公園機能の充実、公共性の低い公園の廃止など、市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

また、施設の改修、長寿命化を計画的に進めるとともに、防犯や避難施設としての機能充実を図っていきます。

地域が主体となった効率的な管理体制の構築に努めるとともに、市民が運営管理に主体的に関わることができる公園づくりを進めます。

施策 5 良好な環境の形成

総合的なエネルギーの安全保障の強化を図るとともに、地球温暖化防止、循環型社会や自然共生社会の構築を進めます。一般廃棄物処理については、関係市の意見を踏まえ、長期的な視点による安全安心で効率的な施設運営を図ります。

エネルギータウン構想に基づき、自然資源及び有機性資源の利用により、低炭素化やエネルギーの地産地消の仕組みづくりを進めます。

施策6 公共交通の充実

県や関係市町と連携し、空港の利用と新幹線新駅の設置を促進します。

企業や市民との意見交換を通じた自主運行バス路線の利用促進を進めるとともに、市民の移動実態などの調査や運行継続の判断基準の作成により、見直しを検討します。

高齢者などを対象にした移動交通は、新たな検討の場を設け、利用形態や運行方法について調査、検討したうえで実施に向けて取り組みます。

施策7 移住定住の促進

交通の利便性や震災リスクの少ない場所に住宅地を含めた複合的な開発を進めるとともに、防災施設整備を進め、既存市街地の安全安心を確保します。

豊かな自然環境や温暖な気候に恵まれた住環境、空き家等に係る情報発信し、都市部などからの移住を促進します。

市内企業と連携し、通勤者の定住に係る取組や住宅取得の支援を行います。

第7. 各論 【政策5】

防災（安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり）

施策1 危機管理体制の充実

地震津波対策への全庁をあげた取り組みを計画的に進め、住民ニーズや社会情勢に柔軟に対応します。

風水害対策は、避難勧告等のマニュアルを見直し、情報伝達体制を強化します。

原子力対策は、浜岡原子力発電所は永久停止とすることを基本姿勢としてうえで、正しい理解のための学習会や避難計画の策定に取り組みます。

県内外の市町村等との災害協定を締結し、有事に備えた支援体制を構築します。

施策2 防災施設の整備

市民との協働により策定した牧之原市津波防災まちづくり戦略プランに基づき、津波から市民を守る津波避難施設の整備を進めるとともに、市民の避難・防災訓練等による意識向上などによる防災、減災対策を進めます。

国や県と連携して海岸防潮堤の整備、水門の整備を進めます。また、市民協働により、防潮堤と保安林を一体的に活用したみどりの防潮堤整備に取り組みます。

施策3 消防体制の充実

静岡地域における消防広域化による消防サービスの強化、消防投資の効率化を進めます。消防車両等の到着格差の解消について、広域化の中で検証します。

消防団員の確保、団員の教育訓練、設備の改修更新を行うとともに、地域活動への積極的な参加による地域との融和を図ります。

消防団組織の効果的、効率的な運営のため、自治会と協議し、分団及び詰所等の再編を進めます。

第2編 基本計画

施策 4 防犯・交通安全活動の充実

市民、地域、事業者及び関係団体が連携し、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。関係団体等と連携した啓発活動や市民相談センターによる啓発、相談機能の確保により犯罪防止に取り組みます。

交通事故防止に向けた啓発活動や歩行者の安全確保のための施設整備に取り組みます。

第7. 各論 【政策6】

市政経営（実効性と柔軟性を備えた組織と仕組づくり）

施策 1 意欲的な人財の育成

自ら、職場が、制度が伸ばす人財育成を戦略的かつ効果的に進めます。

協働による地域づくりに対応するため、積極的に地域に関わる職員を育てるとともに、課題に対し積極的に挑戦し、情熱やスピード感を持った対応ができる判断能力を備えた職員を育てます。

職員数の適正化と適正配置を進めるとともに、職員相互に支援し合う意識や能力を高め、業務の効率化や柔軟な対応を可能にすることで組織力を高めます。

施策 2 住民自治の推進

自治会組織の強化により、地区のまちづくり機能を強化するとともに、地区間の連携を強化し、全市的な課題に対応できる環境を整備します。

地区住民が主体的に地域を考え、行動するための計画策定を支援するとともに、地区のまちづくりを支える人材を育成します。

NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体がそのノウハウを活かし、自治組織と連携して地域で活動できる仕組みづくりを進めるとともに、連携を深めます。

施策 3 行財政運営の適正化

事業や実施年度を見直し、歳入に見合った歳出とすることで財政を健全化します。また、選択と集中による資源の重点配分により、限られた経営資源を効果的に運用します。

公共施設は、市の全ての施設の状況を整理したうえで、施設の個別計画を策定し、公共施設の量と質を見直します。

総合計画を推進するため、協働による推進体制の構築、市民意識調査の実施、行政改革との一体性の強化により、事業の効率化と施策の推進力を高めます。

施策 4 情報の交流と共有の推進

多様な媒体や手段による市政情報の発信により、情報共有による市民参加を促進します。また、SNSなどを活用した地域情報の交流により、暮らしの利便性や地域コミュニティの強化を図るとともに、市民活動団体の活性化を促進します。

更には、地域情報の共有や課題解決に向けたプラットフォームを確立し、まちづくりを協働して推進する体制を構築します。

また、市の魅力を市内外に発信し、都市ブランドのイメージ形成を図ることで交流人口の拡大や市のイメージアップを図ります。

用語集

用 語	解 説
合計特殊出生率	一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示したもの
キャリア教育	子ども達が社会の一員として、個性を発揮しながら、生きていくために必要な力を育む教育
昼夜間人口比率	常住人口を100として場合の昼間人口の割合を示したもの
農業生産法人	農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、株式会社、農事組合法人などで一定の要件を満たすもの
地区自治推進協議会	地域組織の連携強化と全市的な課題解決を図るため、市内の小学校区域ごとに設ける協議会
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するもの
お達者度	65歳から元気で自立して暮らせる期間を示したもの
公共施設マネジメント	地方公共団体が保有し、又は借上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報、通信に関する情報の総称
一次診療、二次診療、三次診療	一次診療は通常の外来診療、二次診療は入院、三次医療は高次医療と区分される。
6次産業化	農林漁業者が原材料供給者としてだけでなく、加工、流通や販売に取り組む経営の多角化を進めること。
道路整備プログラム	優先的に整備すべき路線を選定するとともに、その必要性や優先性を明確にすることで市域における道路整備の方針を定めたもの
都市計画区域	都市計画法の規定により、都市施設計画や土地利用の規制の対象とされる区域。農林漁業との調和を図りながら、健全で機能的な都市活動を確保するために指定するもの
自主運行バス	バス事業者が撤退した路線について、生活交通を確保するために関係市町が引き続き運行しているバス路線
みどりの防潮堤	コンクリート製の防潮堤陸側に土を盛って補強し、より津波に対して強く壊れにくくするとともに、盛土部分に海岸保安林と併せて植林を行うことで景観にも配慮した防潮堤
SNS	Social Networking Serviceの略称。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス

第2次牧之原市総合計画

絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X T まきのほら

発行 牧之原市

編集 政策協働部企画課

〒421-0495

静岡県牧之原市静波447番地1

TEL 0548-23-0040

FAX 0548-23-0059

市HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

E-Mail seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp



第2次牧之原市総合計画

この印刷物は、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいユニバーサル書体とユニバーサルカラーを使用して作成しました。